

令和5年度

島田市教育の施策の大要

島田市教育委員会

令和5年4月

目 次

令和5年度島田市教育の施策の概要

令和5年度島田市の教育方針	1
教育総務課	10
学校教育課	12
学校給食課	23
社会教育課	26
スポーツ振興課	32
図書館課	36

令和5年度 島田市の教育方針

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の度重なる変異株の出現による第7波の影響で一時様々な活動が制約される状況が生まれたため、感染リスクを避けるべく、リモート会議や在宅勤務といったDX化の動きが全国で一気に加速した。こうした中、保健医療体制の見直しや3回目・4回目のワクチン接種が着実に進み、感染症そのものの重症化を一定程度抑制することができたことを受け、国は感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図る方針に転換するなど、新型コロナウイルスとの共生という新たな段階に移行した。医療現場においては、病床・ベッド数の全面的稼働や発熱外来の拡充、治療薬の活用促進など、新型コロナウイルスへの対応能力が大幅に増強され、経済活動については、全国旅行支援や静岡食べとくキャンペーン等の経済支援活動も始まった。

教育界では、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底が求められ、GIGAスクール構想によって整備された1人1台端末を活用した授業改善と共にオンライン学習も進んでいる。一部の自治体では、仮想空間で授業が受けられるメタバース登校を検討するなど、教育環境のICT化も急速に進んできた。

島田市では、令和4年度から「第2次島田市総合計画 後期基本計画」がスタートし、市役所新庁舎整備事業の本格化、島田第一小学校改築事業の着手など、「笑顔あふれる 安心のまち 島田」を目指すまちづくりが着実に進められている。バイパスの4車線化など交通インフラの整備も進み、今後の発展が大きく期待される。また、KADODE OOIGAWAや田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場「島田ゆめ・みらいパーク」は、完成後たくさんの人を集めている。また、島田市立総合医療センター西側の進入口に信号が設置され、更に駐車場が増え、利便性が高まり市民の健康維持に大きな役割を担うことが期待されている。LINEクーポンを始め、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の支援にも努めてきた。

島田市における学校教育は、教職員の働き方改革や新学習指導要領への対応は進んだものの、子供の不登校や貧困問題、いじめ問題、LGBT等の多様性への対応の更なる充実が課題となっている。また、GIGAスクール構想を受け1人1台端末の活用に向けた取り組みが各校で行われており、有効な活用に向けて様々な実践を重ねている。台風第15号の影響で伊久美小学校と島田第一中学校の一部児童生徒が学校に通学できなくなった時には、オンラインと対面でのハイブリッド授業を実践し、新しい授業の形態を実践することができた。教育活動においても、ウイルスとの共生を考えることが求められている。更に、令和8年度から本格的に実施していく予定の部活動の地域化についても、生徒の興味・関心に応じた活動に結び付けられるように、体制を整えていくことが求められる。

島田市教育委員会では、平成28年度に『島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会』から、今後の進むべき道しるべとなる提言を受け、平成30年度には島田市教育環境適正化検討委員会において、子供を最優先にした学校づくり

を目指した提言書が出された。令和元年8月には、学校再編計画を策定し、令和3年4月に湯日小学校と初倉小学校、北中学校と島田第一中学校がそれぞれ統合し、新しい教育活動が順調に進められている。令和6年4月には北部4小学校と島田第一小学校の統合が予定され、新校舎の改築工事を計画的に進めている。カリキュラム等検討委員会においては、統合後の教育活動が順調に進められるように具体的な教育活動について話し合われている。また、初倉地区の学校再編については、小中一貫校を設置する教育委員会の方針を示した。

令和5年度は、教育大綱で示されている「市民総がかりで育む 豊かな心と学び」や、平成31年3月に策定された第2次島田市生涯学習推進大綱を実現させるため、学校教育の充実と共に、幅広い年齢層及び障害を持つ市民への学習の広がり重視し、家庭教育を含む生涯学習の充実を推進したい。

また、川越街道や諏訪原城跡などにおいて、新たな活用の動きが始まっており、市長部局と引き続き連携を図っていく。

新型コロナウイルス感染症の終息は見通しが立たない。今後もコロナウイルスへの対応を継続する中で教育活動を充実させなければならない。そのためには、これまでの経験を基に、ゼロリスクを求めた過度な慎重論に陥ることなくウイズコロナの考え方に立ち、各活動は実施を前提に可能性を追求したい。

学校教育

○ 学校教育における基本的な考え

コロナ感染拡大による三密防止策やマスク着用などの徹底が求められ3年が過ぎようとしており、学習の進め方や子供たちの日常生活にも影響が出ている。

今後もコロナ禍における新しい生活様式は継続されるが、対面教育や体験活動の効果を大切にしつつ、活用が始まった1人1台端末とネット環境を最大限に生かした個別最適化の教育を目指していく。そのために行ったICT支援員の配置は、各学校のGIGAスクール構想の具現化を進める上で大変有効であり、各学校での実践が進んできている。

これまでの全国学力・学習状況調査における子供たちの学力は、どの教科も全国とほぼ同様の結果が得られている。しかし、根拠を基にした論理的な思考や数学的に説明する力に課題が見られるため、更なる「主体的・対話的で深い学び」が求められる。

生徒指導面では、全体的には安定感があるが、不登校者数や特別な支援を要する児童・生徒の増加、小学校低学年の問題行動や家庭環境に起因する問題の増加も目立つ。また、いじめ問題やネット問題も散発しており、丁寧な対応が必要となっている。

平成29年度から継続してきた「夢育・地育」は市内小中学校に浸透し、小中連携や地域の教育力を生かした教育、及び、目標を持ち、夢を育むことが大切にされた教育が行われている。また、コミュニティ・スクールのコーデ

イネーターの活躍による寺子屋事業など、学校を支援する新たな取組も始まっている。さらに、中学生ボランティアやジュニア防災士の取得者の増加なども、地域活動への貢献が期待されている。

このような状況や成果を踏まえ、教職員の多忙化に配慮しつつ、信頼される学校を作り上げるために、子供の安全安心を第一にし、豊かな心や、確かな学力、健康な体を育ていかねばならない。子供たちに、かけがえのない自他を大切にすることを培い、かつ、子供たちの夢や可能性を拓くため、学力や体力を高めるとともに、新しいことに挑戦する勇気や粘り強く努力する意志の強さを培うことも大切である。

昨年度に引き続き令和5年度の基本方針の根幹に「豊かな心」を育てることを位置づける。

「豊かな心」を育てるためには、夢や目標を持ち、自己肯定感の高い子供を育てたい。そのためには、地域資源を積極的に活用し、小中学校における多様な体験の中で、コミュニケーション力を高め、がんばった経験を積み重ねることにより、やればできるという自信と、失敗や困難に負けないしなやかで強い心を育てることを重視する。

また、義務教育9年間の一貫教育を見据えた小中学校の更なる連携を推進し、新学習指導要領に基づく学力観に立った授業、ALT等を活用した英語教育やキャリア教育の推進を図り、『夢育・地育』の充実を図っていく。更に、地域に開かれた教育を推進するため、コミュニティ・スクールを全校で推進し、島田第一小学校の校舎改築をはじめ、施設の老朽化への対応を計画的に進めていく。

◆ 基本方針

- 1) 豊かな心を育てる。 (学校教育課)
 - 夢や目標を持ち、自己肯定感が高い子供を育てるため、多様な体験を重視する。
 - 根気強く努力する経験や困難に立ち向かう場を大切にし、子供の頑張りなどの成長を価値付ける。
 - 自己選択・自己決定する場を多くし、自立心を養う。
- ・ 児童・生徒が、喜びを共有する機会を増やすとともに、互いを尊重し、共に創り出す力を伸ばす。
- ・ 様々ながんばり体験や成功体験を大切にするとともに、係活動や清掃活動といった働くことや、友好的人間関係を築くことの大切さなどを学ぶキャリア教育を充実する。
- ・ 地域や和文化の良さに触れる中で、情緒を味わうとともに、地域愛や相手を思いやる心を養う。
- ・ 北部4小学校と島田第一小学校の統合に向け、交流活動を計画的に行い、統合後に安心して学校生活を送れるように努める。
- ・ 中学校の部活動の地域化についても、スポーツ協会、文化協会と共にスポ

ーツ振興課や文化振興課と連携し推進していく。

- ・しなやかな心を育むため、地域の豊かな教育力を積極的に活用し、児童生徒の体験や学びの機会を増やす。
- ・コミュニティ・スクールを活用し、地域の教育力を生かした教育の充実を図る。
- ・不登校や問題行動等に対し、チーム学校の考えを基に、子供とのつながりを大切にし、教職員と子供の信頼関係を醸成する。
- ・夢育・地育を核に、教育課題の解決に努める。
- ・市立図書館との連携を密にし、学校図書館の活性化を図る。
- ・幼稚園や保育園・認定こども園と連携を強化し、幼児教育の実情を把握し研修の機会を設ける。
- ・島田市子ども読書100選の活用を推進する。

2) 確かな学力を育てる。 (学校教育課)

→ 個に焦点を当てた学習を発展させ、「子供が主体となる学習」を授業の基本とし、主体的・対話的で深い学びの実現を小中一貫して推進する。

- ・教師が一人ひとりの子供を確かに把握するとともに、小集団学習や1人1台端末を効果的に活用し、主体的・対話的な学習により子供の考えを深める。
- ・1人1台端末を学校での学習や生活、家庭学習において活用することを基本とし、身につけたい資質・能力の一つとして、情報活用能力やデジタル・シティズンシップを育む。
- ・生活科や総合的な学習において、子供が将来や未来社会において生きて働く資質・能力を身につけられるよう、問題解決的で、創造的に学ぶ探究的な学習を推進する。
- ・資質・能力の育成を目的とする学力観に立ち、単元計画の中に評価活動を設定し、学習問題の明示や授業の振り返りを大切にしながら、思考力・判断力・表現力を伸ばす。
- ・小学校高学年の教科担任制と小中学校教員の兼務を推進するとともに、学力の二極化に対応するため、専門的な指導によって学習に対する意欲化を図る。
- ・学習の定着を図るために、ノート作りの充実及び子供による学習評価を推進する。
- ・家庭学習を重視し、小学校低学年から、学びの習慣化を図る。

3) 健康な体づくりのため、体力の向上を図る。 (学校教育課)

→ 体力の向上としなやかで強い心の育成を推し進め、児童生徒の健やかな成長を支える。

- ・子供が人生を通じて健康に過ごすための基礎的な知識を持ち、自ら体力を

高める意識を育む。

- ・学校の授業などで、運動やスポーツへの関心を高め、運動に親しむ機会を増やす。
- ・起床、就寝、食事など規則正しい生活を送る意識を高め、習慣化するための教育を実施する。
- ・地震、津波などの自然災害に際して、自らの命を守るために自己対応力を育む。

4) 特別支援教育の充実を図る。 (学校教育課)

- 子供一人ひとりの実態に応じた支援体制をつくとともに、教育センター等との連携を密にする。
- ・教育のユニバーサルデザイン化 (全ての人々に対し可能な限り使いやすいデザイン) を推進する。
- ・子供や保護者のニーズを的確につかみ、就学支援の充実に努める。
- ・子供の資質・能力を最大限に伸ばすため、個に合った課題設定や端末を有効に活用して個別最適な教育を推進する。
- ・幼稚園や保育園・認定こども園と連携し、適切な就学支援を充実させる。

5) 学校給食の充実を図る。 (学校給食課)

- 安全安心な給食の提供とともに、食育の推進を図る。
- ・学校給食センターの円滑な運営を図るとともに、事故を起こさないように安全管理を徹底する。
- ・学校給食を生きた教材とした食育の推進を図る。
- ・食物アレルギー対応食を安全・正確に提供する。
- ・地元生産者と連携を図りながら、地産地消を推進する。
- ・国が定める基準に基づき、衛生管理を徹底していく。
- ・給食センター調理用備品等の更新を計画的に進める。

6) 教育環境を整備する。 (教育総務課)

- 計画的に施設、設備及び教材等の整備を進め、児童・生徒にとって安全で機能的な学習・生活の場を確保する。
- ・島田第一小学校の校舎改築事業 (L G B T 対応児童用トイレの導入を含む) を進め、経年による劣化が著しい学校施設については、優先順位を定め施設の機能・性能を維持するための改修工事を実施する。
- ・I C T 環境の充実に努める。
- ・教材、教具及び図書資料の充実を図る。
- ・学校の市事務職員・業務員への指導助言を適切に行う。
- ・初倉地区小中一貫校の整備に向けた検討を進める。
- ・新たな特認校の設置に向けた準備を進める。(学校教育課)

社会教育

○ 社会教育における基本的な考え

コロナ禍において新しい生活様式が求められ、制限も増加したため、ソロキャンパーが増加するなど屋外での活動を求める動きが見られた。また、コロナ感染防止対策により対面活動が減少した反動として、人と関わる活動を求める傾向も見られた。

様々な文化活動や学びの場は、市民の心の豊かさにとって欠かせない。そのため、コロナ禍においてもコロナ感染防止対策に留意し、様々な学びや体験の場を大切にしたい。また、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、地域に愛着をもつ人や地域に関わる人を増やし、『地育』の推進を図りたい。

青少年の豊かな心を育てるために、一定のルールに基づいた規則正しい集団行動や集団生活を行う体験活動を通して、協調性・積極性・豊かな人間性を伸ばし、心身ともに健やかでたくましい青少年の育成を目指していく。また、青少年が地域活動に積極的に参加できるように働きかけていく。

家庭教育については、社会教育委員からの提言を基に、子供と過ごす時間を大切にし、子育てを通じて親が自ら学ぶ場や地域で支える場を充実し、子供の社会的自立を促す助言や支援体制も充実させる。

生涯学習においては、第2次島田市生涯学習推進大綱の定着や充実を図るため、後継者育成や幅広い年齢層の参加を積極的に推進する。また、本庁各課や各公民館等が連携して、学習機会の提供や内容の充実を図る。

更に、市民の自発的な学習意欲に応えられるよう、図書館や博物館などとの連携をより一層図るとともに、デジタル化を推進し、情報の発信や施設利用の利便性を高める。

◆ 基本方針

- 1) 青少年の育成を推進する。 (社会教育課)
 - 青少年が地域貢献する機会を設け、人に役立つ活動を広げていくことにより社会性を伸ばしていく。
 - ・小学生を対象にした野外体験活動を行う少年育成教室「しまだガンバ」の充実を図る。
 - ・ボランティア活動への参加者を増やすとともに、青少年リーダーの養成に努める。
 - ・不登校や引きこもり、ニートなど、困難を有する子供や若者とその家族を支援するため、関係機関との連携を充実させる。
 - ・地域の教育力を活用した寺子屋事業や体験活動などを推進する。
 - ・学校と地域が連携・協働して行う様々な活動を支援するため、地域学校協働本部事業コーディネーターを市内全小中学校へ配置する。

- 2) 子供の成長・発達に合わせた親の学びの機会を充実させる。(社会教育課)
- 幼児期の家庭教育の大切さを親が学び、実践する力をつけていく。
そのためには、親同士のつながりを大切にし、親同士が学び合う環境をつくる。
 - ・乳幼児を持つ保護者同士が繋がりを築き、学びや相談ができる場を設ける。
 - ・就学時健診における親学講座や、家庭教育学級の充実を図る。
 - ・幼児から中学生を持つ保護者に向けた各種講座を開催し、親力の向上を図る。
 - ・子育て応援課や健康づくり課を始めとする関係各課との連携を一層深める。
 - ・家族と一緒に過ごし、コミュニケーションを深めることで家庭を振り返る機会となるように「家庭の日」について一層の周知を図る。
- 3) 公民館等の活動の推進を図る。(社会教育課)
- 公民館等は、地域文化の交流拠点として、地域住民の学習意欲を高めるとともに幅広い年齢層の活動を推進する。
 - ・公民館等で実施する事業や地域主体の自主事業を拡充し、利用者数の増を図る。
 - ・社会教育施設長研修会等を開き、活動の進展を図る。
 - ・市民ひとり1生涯学習を目標に、多くの地区住民が参加できる活動を推進する。
 - ・地域力を生かすため、コーディネーターの育成とボランティアの積極的な活用を図る。
 - ・情報格差解消を目的とした公民館講座を開講する。
 - ・管理運営については、その状況を常に把握し、必要に応じて指定管理者への指導を行う。
- 4) 生涯学習を推進する。(社会教育課)
- ・生涯学び続ける姿勢を育てるとともに、新たな参加者を増やすため「しまだ楽習センター」、「東海道金谷宿大学」の充実と活性化を図る。
 - ・公民館活動等における各種事業による地域文化の充実を図る。
 - ・関係機関が連携して、次世代育成の場を充実する。
 - ・文化振興に寄与するため、市民の関心ある事業を推進する(文化振興課との連携)。
 - ・オンライン講座等社会教育のデジタル化に対応できる講師等の育成を図る。
- 5) しまだ楽習センター、野外活動センター山の家、山村都市交流センターささまの運営状況を常に把握し、その活性化を図る。(社会教育課)

- 6) 読書活動の推進を図る。 (図書館課)
- 3図書館ともに図書館資料の充実、レファレンスサービス、おはなし会などを通して市民の読書意識を高める。
- ・学校、公民館と連携する中で、読書環境の充実を図る。
 - ・図書館ボランティアの養成に注力し、その活動を図書館、市内小中学校、公民館に拡大する。
 - ・市民が関心を持つ講座やイベントを企画するとともに、関係各課と連携する中で来館者の増を図る。
 - ・障害者への対応を充実する。
 - ・島田市子ども読書活動推進計画（第四次）に基づき、子供たちの読書意欲を向上させる。

スポーツ振興

○ スポーツ振興における基本的な考え

コロナ禍において新しい生活様式が求められ、行動制限も行われたため、屋内外での活動が減少したものの、コロナウイルスとの共生によるスポーツ活動の取り組みにより、コロナ禍以前の状況に戻りつつある。また、キャンパーが増加するなど個人や家族で楽しむ人の増加の動きも見られている。

島田市は、大井川の河川敷をはじめとしたスポーツ施設に恵まれ、日常的にスポーツを楽しむ市民は多い。また、3年ぶりに実施したしまだ大井川マラソンinリバティに象徴されるように、スポーツによる交流人口も多い。競技スポーツにおいては、中・高校生の活躍も目立ち、スポーツ表彰される市民も多い。

横井運動公園人工芝サッカー場や河川敷グラウンド・ゴルフ場などのスポーツ施設の整備が進み、島田市総合スポーツセンター「ローズアリーナ」など、島田市のスポーツ・レクリエーション環境は充実し、利用者も増加している。また、島田市スポーツ協会が法人化し、今後の活動に期待が集まっている。一方、島田球場の改修や広大な河川敷グラウンドの維持管理が課題となっている。

また、ニュースポーツの普及も進んできているので、市民ひとり1スポーツを目標に、より多くの市民がスポーツに親しみ、健康的な生活を営むことを願っている。

◆ 基本方針

- 1) スポーツの普及・推進を図る。 (スポーツ振興課)
- ・市民ひとり1スポーツのため、地区におけるスポーツ活動を支援する。
 - ・市内で行われる各競技大会の支援を充実する。

- ・高齢者や障害者に対する支援を充実する。
- ・ニュースポーツ・パラスポーツの普及に努める。
- ・市町対抗駅伝競走大会における島田市代表チームの活動を支援する。
- ・法人化した島田市スポーツ協会の自立的活動を支援する。
- ・全国大会等出場者の顕彰及び広報を充実する。
- ・中学校の部活動の地域化の推進のために、学校教育課と連携し島田市スポーツ協会や関係競技団体と共に推進していく。

2) スポーツ施設の充実を図る。 (スポーツ振興課)

- ・より多くの市民が活用できるように大井川河川敷等のスポーツ施設及びローズアリーナの維持管理に努める。
- ・デジタル化された施設予約システムの定着に努め、利用者の利便性を図り、施設の利用率を高める。
- ・横井運動場公園の改修を計画的に進める。

教 育 総 務 課

1 基本方針

子供たちの安全・安心を第一に、常に小中学校の状況の把握に努め、豊かな心と確かな学力を育む場としての教育環境の整備に取り組みます。

2 基本施策

(1) 教材、教具及び図書資料の充実

科学技術教育の基礎となる理科教育設備の整備率の向上を図るとともに、情報通信技術を効果的に活用し、教職員の校務の効率化を図り、分かり易い授業を実現するために学校 I C T環境の整備を計画的に進めます。また、日常的に I C T環境活用の支援（授業支援、校務支援、環境整備、校内研修等）を行う I C T支援員を配置します。

学校図書については、豊かな心を育てるという基本方針に基づく重要な施策と位置づけ、引き続き市立図書館や学校図書館支援員との一層の連携を図り、各学校の状況に応じて整備していきます。

(2) 小中学校再編計画の実行

令和元年 8 月に策定した「島田市立小中学校再編計画」に基づく学校再編に向けた取組を円滑に進めるため、北部 4 小学校及び島田第一小学校児童の交流活動に必要な物品の整備や閉校記念行事等に係る補助金の給付、教職員への助言及び支援等を行います。また、島田市立初倉地区小中学校再編方針検討委員会提言書に記載されたロードマップを進めます。

学校施設跡地の利活用については、市長部局と連携して検討を進めます。

○事務事業評価シート of 目標数値

区 分		単 位	令和 5 年度 目 標	令和 4 年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	児童用図書整備冊数*	冊	3,300	4,391
	生徒用図書整備冊数*	冊	1,700	2,128
	I C T支援員の配置	人	6	6
事業の成果 (アウトカム)	1 か月 4 回以上学校図書館を利用した児童の割合	%	65.0	—
	1 か月 4 回以上学校図書館を利用した生徒の割合	%	50.0	—

	I C T環境の整備前に比べ児童生徒の授業の理解度を把握しやすくなった教員の割合	%	70.0	67.6
	1人1台端末を使った授業が楽しいと思う児童生徒の割合	%	小 90.0 中 90.0	小 88.9 中 90.2

*児童用図書整備冊数及び生徒用図書整備冊数について、令和5年度目標数値は予算額から1冊当たりの標準的な購入単価を除いて算定しています。なお、寄附による図書整備冊数は含んでいません。(実績は寄附によるものを含みます。)

【令和5年度目標達成プラン】

- ・小中学校の図書整備については、図書の新陳代謝を図りながら、国が定める標準冊数に対する整備率100%以上を維持していきます。新しい図書を増やしていくことで年間利用冊数の向上を目指します。
- ・I C T支援員については、文部科学省の「教育のI C T化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」（2年延長）に基づき、昨年度に引き続き4校に1人の割合で配置していきます。

(3) 学校施設整備事業

全ての児童生徒が安心して学習することができ、また学校生活における安全確保のため、学校施設整備に係る工事を実施します。

また、小中学校施設の耐震化率は、令和5年度当初現在、93.6%です。静岡県耐震基準に対する耐震化率を100%とすることを目標値に掲げ、事業を実施していきます。

今後耐震化を図る必要がある建物として、校舎が1小学校6棟残っており、令和5年度は、対象施設である島田第一小学校（校舎・屋内運動場）の改築工事を進めます。

○事務事業評価シート目標数値

区 分		単 位	令 和 5 年 度 目 標	令 和 4 年 度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	学校施設の保守点検の実施率	%	100	100
	学校施設の修繕・改修工事	件	15	15
事業の成果 (アウトカム)	施設の不備等による事故件数 *	件	0	0
	学校施設の県基準による耐震化率	%	100.0	93.6

*対象事故・・・学校施設の構造、施工及び維持管理の不備などにより生じた
児童生徒の事故件数。

【令和5年度目標達成プラン】

- ・島田第一小学校の校舎等改築工事を引き続き実施します。
- ・屋根防水改修工事（島五小）、防球ネット改修工事（金谷小）、トイレ等改修工事（六合中）、空調機器改修工事（島一中、金谷中）等老朽化した施設の維持保全工事を実施します。
- ・学校施設を長寿命化するため、学校施設整備計画（長寿命化計画）を検討します。

学 校 教 育 課

1 基本方針

子供の夢や地域愛を育む「夢育・地育」を核に、小中学校が連携し、「豊かな心」「確かな学力」「健康な体」を身に付けた子供を育成し、「信頼される学校づくり」を推進します。

2 基本施策

(1) 「豊かな心」の育成に向けた施策

「夢や目標を持ち、自己肯定感が高い子供」の育成に向け、根気強く努力したり困難に立ち向かったりするなどの多様な体験や経験を通し、自己選択・自己決定する場と、教師等による子供の頑張りや成長の適切な把握と価値付けを積み重ねながら、生活や未来社会に生きて働く「自立心」を養います。

ア がんばり体験や感動体験の重視

「夢育・地育推進事業」をはじめ、自然、福祉、文化、スポーツ等における様々な体験活動や、友達や地域人材等との触れ合いの中で、コミュニケーション能力を高めながら、がんばり体験や成功体験を積み重ね、「やればできるという自信」や「失敗や困難に負けないしなやかで強い心」を実感する教育を進めます。

○自分の目標や夢を持ち、根気強く努力する活動や機会の充実

- ・特別活動等、集団で取り組んだり創造したりするなど、喜びや感動を共有する活動

○子供の夢や、地域愛を育む教育活動を推進

- ・地域のよさを実感する学習や体験活動
- ・地域人材を活用したクラブ活動や文化的活動
- ・講演や演劇、演奏会等、児童生徒の生き方や豊かな心を育むための活動

○自立した生き方を身に付けるための資質・能力や、適切に進路を選択する姿勢を育むキャリア教育の充実

- ・係活動や清掃活動等、全体のために働く活動の充実
- ・自分の活動や経験、学びを記したキャリアパスポートの活用

○「人に役立つ活動」の推奨

- ・地域等におけるボランティア活動の取組
- ・青少年赤十字（JRC）活動の推奨

イ 地域での体験活動や和文化等の文化活動の充実

地域人材や地域の教育力を積極的に活用し、体験や活動、学びの中で地域文化や和文化の良さを味わいながら「しなやかな心」「地域を愛する心」を育みます。

○地域や和文化の良さにふれる活動の推進

- ・地域資源や和文化教材集の活用

- ・礼儀の基本「挨拶・返事・きれいな言葉遣い」の日常化
- ・学校や地域の実態に応じた和文化的活動の実施
- ・地域行事への積極的な参加

○豊かな自然の中での体験活動の提供

- ・伊久美小学校を拠点とした「サタデーオープンスクール」、「サマーオープンスクール」の実施（指導員2人配置）

○感動する心や豊かな情操を養う劇団四季「こころの劇場」公演の実施

ウ 個にきめ細やかに対応する生徒指導の充実

教員と児童生徒との信頼関係を醸成する中で、個々の状況に寄り添った生徒指導の充実を図ります。

○不登校や悩み、不安を抱える児童生徒のための居場所づくり

- ・学習や生活における、学校教育支援員による個々に応じた支援
- ・教室に入れない児童生徒のための別室での学校生活や居場所づくり
- ・学校と家庭、教室と別室等をつなぐ、1人1台端末の活用

○学校と家庭、関係機関が連携し、個々の状況に応じた支援を行う「スクールソーシャルワーカー」の配置

- ・子育て応援課や社会教育課等の他課との協働、中央児童相談所やスクールサポーター等の関係機関との連携
- ・市指導主事、教育センター、関係機関等が参加するケース会議の実施
- ・スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問の充実

○学校と市教委との連携による児童生徒が抱える問題への迅速で適切な対応

○小中連携による生徒指導体制充実のための生徒指導主事・主任研修会の実施

○LGBT等の一人ひとりの個性や多様性に応じた対応

エ 道徳教育の推進

自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める道徳教育の充実を図ります。

○「考え議論する道徳」の実践

○全教育活動と関連付けた全体計画の作成

オ 教育センターにおける相談・支援の充実

不登校や発達障害等の児童生徒、保護者を支援するために教育センターの機能の充実を図ります。

○悩みをもつ児童生徒や保護者、教職員のための教育相談員の配置

○不登校の児童生徒への個に応じた支援のための適応指導教室「チャレンジ教室」充実と指導員の配置

○特別支援教育指導室「たんぽぽ」の充実と指導員の配置

○不登校の子供を持つ保護者の会「わかあゆの会」の実施（年4回）

カ 読書活動の推進

「島田市子ども読書活動推進計画（第四次）」に基づき、子供の豊かな心を育て、好ましい読書習慣を形成し、学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能の充実を図り、本を読むことが好きな

児童生徒を増やします。

○読書活動の充実

- ・朝読書等の日常的な読書活動や、学校図書館を活用した学習活動の充実
- ・家庭での読書活動の推奨
- ・「島田子ども読書100選」の積極的な活用

○学校図書館を推進・支援する人的な体制の充実

- ・市内全小中学校への学校図書館支援員の配置
- ・学校図書館支援員を対象とした研修会の実施

○学校図書館環境の充実

- ・学校図書館や校内の読書環境の整備
- ・市立図書館や他校との連携

キ 部活動の地域移行に向けた準備

令和7年度末を目標に、中学校の部活動を地域へ移行します。令和5年度から段階的に移行し、円滑な実施に向けて準備を進めます。

- ・スポーツ振興課、文化振興課等、他課との協働や校長会との連携
- ・部活動に代わる、地域での活動の場の構築と整備
- ・「部活動の地域移行に係る協議会」等における地域団体等との連携

○事務事業評価シート of 目標数値

区 分		単 位	令和5年度 目 標	令和4年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	地域の行事等に参加したことがある児童生徒の割合	%	小 78.0 中 85.0	小 65.3 中 60.0
	サタデーオープン・サマーオープンの実施回数	回	25	15
	スクールソーシャルワーカーの訪問回数	回	1,228	1,125
	児童生徒1人当たりの学校図書館における年間の本の貸し出し数	冊	小 48.0 中 6.0	小 49.8 中 5.4
事業の成果 (アウトカム)	人に役立つ行動に取り組んだ児童生徒の割合	%	小 84.0 中 83.0	小 84.1 中 83.5
	自分にはよいところがあると答えた児童生徒の割合	%	小 86.0 中 77.0	小 80.8 中 72.5
	サタデーオープン・サマーオープンスクールの参加人数	人	300	279
	小中学校で行われたケース会議数	回	230	260
	本を読むことが好きな児童生徒	%	小 78.0 中 70.0	小 78.0 中 70.5

【令和5年度目標達成プラン】

- ・「夢育・地育推進事業」においては、様々な体験活動や経験を取り入れ、豊かな心の育成を目指します。
- ・スクールソーシャルワーカーの活用については、県事業と連携し、ケース会議に積極的に参加するなど、効果的な活用に努めます。
- ・司書教諭・学校図書館担当者研修会を年2回開催し、学校図書館の支援体制を充実させていきます。

(2) 「確かな学力」の育成に向けた施策

「個に焦点を当てた学習」を発展させ、子供自身が問いや課題を持ち、協働的に解決を図ったり考えを深めたりする「子供が主体となる学習」を授業の基本とし、「主体的・対話的で深い学び」の実現を小中一貫して推進します。

ア 「子供が主体となる学習」の実現

学習指導要領に基づき、「個別最適な学びと協働的な学びの一体化」、「主体的・対話的で深い学び」を視点にした授業づくりを目指します。

○授業改善リーフレット「自分らしさが輝く授業」に基づく授業改善

- ・単元目標や評価構想を明確にした、子供が学習の主体となる授業の推進
- ・校長会、教頭会、主幹教諭・教務主任研修会、研修主任研修会等における各校の授業改善に向けた指導・助言
- ・指導訪問や、初任者研修をはじめとする経験年数による各種研修会における授業づくりの指導と支援

○学習指導の充実

- ・「学習課題の明示」「ノートづくり」「子供の振り返り」等の授業の基礎基本の徹底
- ・静西教育事務所、市教委指導主事による訪問指導における指導・支援
- ・静岡大学教育学部附属島田中学校、静岡大学教育学部大学院と連携した授業研修の実施

○学習支援を行う学校教育支援員の配置

- ・学習支援を要する児童生徒を主な対象とする、一人ひとりの理解や考え方に応じた支援

○家庭学習の充実による学びの習慣化

- ・学校の授業と効果的に繋がる、1人1台端末を活用した家庭学習の推進
- ・自分の学力や定着、理解に応じて学習内容を選択する学習の推進
- ・「生涯を通じて、主体的に学び続ける姿勢」の育成
- ・小学校低学年から家庭学習の習慣化

○外国籍児童生徒等指導員の配置による外国籍児童生徒等への日本語指導、学習指導

○学習支援等における福祉課との協働

イ GIGAスクール構想に基づく、1人1台端末を活用した学習

児童生徒や授業者が一人ひとりの考えを把握し対話活動に繋げるなど、端末の効果的な活用による学習を推進するとともに、情報化社会を見据えながら

情報活用能力を身に付けた子供を育てます。

○ICT機器の効果的活用の推進

- ・端末やプロジェクター、大型テレビ等の効果的な活用
- ・1人1台端末の効果的な活用の実践と研究、周知
- ・ICTの活用研修の実施（年2回）
- ・「島田市教職員情報セキュリティーポリシー」による情報管理
- ・ICT支援員の配置による端末等の活用支援

○端末の利便性や危険性を理解し、主体的、倫理的に行動するデジタル・シテ
ィズンシップ教育の推進

○プログラミング教育の推進

- ・小学校からの、1人1台端末を活用したプログラミング学習の実施

ウ 個に応じた特別支援教育の充実

関係機関との連携を図りながら、児童生徒一人ひとりの実態に応じた支援体制を構築しながら、一層の「特別支援教育」の充実を図ります。

○教育のユニバーサルデザイン化の推進と、合理的配慮の充実

- ・教室等の環境整備
- ・医療的ケア児に対応する学校教育支援員の配置の継続

○児童生徒の実態に応じた課題設定や学習活動の実施、1人1台端末の効果的
な活用

○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育センター相談員
による教育相談、公認心理師による巡回相談の実施

○発達検査員による教育相談と発達検査、フィードバックによる児童生徒の実
情に即した就学支援

○特別支援教育コーディネーターを対象とした特別支援教育研修会の実施

○関係機関との連携・連絡調整のための特別支援教育研修会の実施

○幼稚園・保育園・認定こども園との連携や、子育て応援課との協働による適
切な就学支援指導と通級指導

○「特別支援教育専門家会議」の実施

エ 発達段階に応じた外国語教育の推進

発達段階に応じた外国語教育を推進し、主体的にコミュニケーションを図ろ
うとする態度や、情報や考えなどを伝え合う力を育てます。

○小中学校における外国語教育の充実をめざした「外国語教育支援事業」の実施

- ・ALTの配置と、ALT対象の研修の実施
- ・ALTへの指導・支援を行う教育指導員の配置

オ 9年間を見通した小中一貫教育の推進

義務教育9年間の児童生徒を見通した継続的な指導により、「学力の二極
化」「中1ギャップ」等の課題解決に対応するなど、小中一貫教育をめざしま
す。

○小学校における教科担任制の推進

- ・外国語、理科、算数、体育をはじめ、教科の専門性を持つ教員や学級担

任相互による教科担任制の積極的な推進

○小中兼務の実施

- ・小中学校の教職員が相互に授業を行うことができるよう、小中兼務による教育課程編成・実施を積極的に推進する。

○小中一貫校に向けた教育課程編成・実施の推進

- ・初倉地区の小中学校が相互に授業を行うことができるよう、小中兼務を活用した教員配置及び教育課程編成の積極的な実施
- ・中学校区で、学校の目標を統一したり学校運営協議会を一元化したりするなどの教育課程編成の実施

○国際バカロレア教育への準備

- ・令和8年度開始予定の新設高校との連携に向け、金谷地区小中学校を基軸とした国際バカロレア教育を意識した教育活動の研究

カ 研究指定校の実施

「夢育・地育推進事業」の市指定研究（令和4～5年度）を川根中学校区で推進し、市内小中学校に向けて、継続的に活動の実績と成果を広げます。

キ 幼児教育との連携

幼稚園・保育園・認定こども園との連携を図ります。

- 就学支援委員や市教委指導主事による就学支援のための園訪問
- 異校種間連携を推進するための幼稚園・保育園・認定こども園・小学校による交流活動と合同研修会の実施
- 関係機関との連携による、適切な就学支援の推進

○事務事業評価シート of 目標数値

区 分		単 位	令和5年度 目 標	令和4年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	指導主事等の学校訪問回数	%	40	40
	A L Tの年間における学校訪問回数	回	小 1,000 中 800	小 1,140 中 946
事業の成果 (アウトカム)	授業がよくわかる児童生徒の割合	%	小 92.0 中 84.0	小 91.9 中 84.7
	A L Tによる外国語の授業が楽しい児童生徒の割合	%	小 92.0 中 88.0	小 91.8 中 86.9

【令和5年度目標達成プラン】

- ・指導主事等が、夢育地育研究指定校の授業参観や、教員の資質能力向上等に向けた学校訪問を積極的に実施し、各校の授業改善を支援します。
- ・年度初めから10人のA L Tによる学校訪問を実施するとともに、指導主事や教育指導員による授業参観や研修会等を実施することで、授業の充実を図ります。

(3) 「健康な体」の育成に向けた施策

体力の向上としなやかで強い心の育成を推し進め、児童生徒の健やかな成長を支えます。

ア 健康に過ごすための基礎的な知識・技能の育成

保健学習の充実や医師会等の関係機関との連携により、子供の健康の自己管理能力の育成を図ります。

○薬学講座、性教育講座等の実施

○健康維持等の知識・理解を深める、学校保健委員会の実施

○学校保健会や医師会との連携による、健康診断や各種検査等の実施

イ 運動やスポーツを楽しみ、体力の向上を図るための環境整備

体育の授業や外遊びなどに工夫と改善を加え、児童生徒が運動やスポーツを楽しみ、体力の向上が図られるよう、環境を整備します。

○児童生徒の体位・体力の把握分析（新体力テストの実施）と授業改善

○体力向上に向けた大学との連携

○部活動支援

- ・中学校部活動充実及び「部活動の地域移行」に向けた「部活動指導員派遣事業」としての、部活動指導員や部活動外部指導者の配置

- ・中体連等、生徒が各種大会等に参加するための費用の助成

ウ 規則正しい食生活を送るための指導

「島田市食育推進計画」に基づき、食育指導の推進を図り、食に関する知識や食への感謝の心を持ち、望ましい食習慣を身に付けた子供を育てます。

○食育年間指導計画に沿った実践の把握

- ・食育の指導目標や指導内容について共通理解を図る食育推進委員会・食育担当者会の実施

○学校での食育指導への栄養教諭の派遣

- ・栄養教諭による、食に関する理解や朝食摂取率の向上を図る食育指導

- ・島田市の生産物の認知度を高める「地場産物川柳コンクール」等の実施

エ 適切に睡眠を取り、正しい生活習慣を身に付けるための指導

睡眠時間を確保し、健康な学校生活を送ることができるようにすることで、不登校児童生徒の減少につなげます。

○事務事業評価シート of 目標数値

区 分		単 位	令和5年度 目 標	令和4年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	薬学講座、学校保健委員会の実施回数	回	46	46
	栄養教諭、学校栄養職員による食に関する授業数	時間	240	277

事業の成果 (アウトカム)	規則正しい生活を心がけている 児童生徒の割合	%	小 84.0 中 88.0	小 84.6 中 84.4
	朝食摂取率	%	小 97.0 中 95.0	小 94.2 中 93.7

【令和5年度目標達成プラン】

- ・学校保健委員会や外部講師による薬学講座の開催、健康診断結果などを活用し、児童生徒が自分の健康を自己管理する能力を育てます。
- ・栄養教諭による食に関する指導を継続することで、児童生徒がバランスの良い食生活や朝食の重要性を理解するよう努めます。

(4) 信頼される学校づくりに向けた施策

地域の教育力や人材を積極的に活用し、安全・安心で、いじめのない学校をめざします。

ア いじめのない学校づくりの推進

各校のいじめの実態やいじめの認知と対応について把握し、学校との連携を図りながら、早期に組織的対応を行い、重篤な事態を防ぎます。

○いじめにつながる事案の認知力向上と迅速な組織対応

- ・「いじめに関する調査」「問題行動」等の実態把握と分析
- ・問題の早期解決に向けた、学校と市教委との連携

○いじめ問題対策連絡協議会等の開催

- ・「安心して学校生活を送るためのアンケート」の実施と、調査結果の活用

○「生徒指導主事・主任研修会」の実施

イ 社会に開かれた学校教育の推進

学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「地域とともにある学校づくり」を進めていきます。

○市内全小中学校におけるコミュニティ・スクールの実施

- ・学校運営協議会の実施
- ・学校の目標や教育活動のあり方について、学校と地域が共有

○学校便りや、ホームページによる教育活動の発信

○地域行事への積極的な参加の奨励

ウ 学校事故防止に向けた、施設、通学経路等の点検・整備

安全点検の徹底を図るとともに、「危機管理マニュアル」を見直し、学校事故の防止に努めます。

○毎月の安全点検と薬品管理（理科・保健）の徹底。管理簿による管理

○AEDの活用、食物アレルギー対応等の救急救命法の講習会の実施

○PTAや地域自治会等との連携による通学路危険個所の点検と改善

エ 防犯体制の充実

PTAや地域と連携した防犯体制の充実に努めます。

- 市内小中学校、園、警察、消防への不審者情報の発信
- 「子どもをまもる110番の家」の活用
- オ 自然災害から命を守るための体制づくりと、児童生徒の対応力の育成
 - 自他の命を守るための体制を整えるとともに、児童生徒の適切に判断、行動できる資質・能力を育みます。
 - 地域の実情に応じた学校防災計画の立案
 - 防災に対して主体的な姿勢を醸成する防災教育・防災訓練の実施
 - ・地域の地理的な実情に応じた訓練の実施
 - ・様々な状況や場面を想定した訓練の実施
 - 「ふじのくにジュニア防災士」認証制度を活用した取組の推進
 - 地域と連携した防災体制の強化
 - 放射線に対する正しい理解を図る放射線教育の実施
 - ・小学校高学年、中学校
- カ 感染症対策と教育活動の継続
 - コロナ禍における社会状況と照らし合わせながら、感染防止対策と教育課程の工夫・改善を行い、教育活動を継続していきます。
 - 感染状況を踏まえた教育活動の実施
 - ・県、市内等の感染状況を踏まえ、学習や教育活動の継続を重視しながら、市内小中学校の教育活動の方向性を定める。
 - ・校内における感染拡大が確認された場合、学校と市教委、学校医が協議し、学校ごとに臨時休業や学年・学級閉鎖を行う。
 - コロナウイルス感染やワクチン接種やマスクの着脱等による差別や偏見、誹謗中傷等を防止する指導、人権教育の実施
- キ 北部4小学校と島田第一小学校との学校統合に向けた学校環境づくり
 - 「島田市立小中学校再編計画」に基づき、「カリキュラム等検討委員会」での協議を行いながら、「新しい学校」の開校に向けた準備を進めます。
 - 移動教室や交流活動の実施
 - ・円滑な統合や人間関係づくりを目的とした移動教室や交流活動
 - 統合に向けた教育課程の編成
 - ・令和6年度からの「新しい学校」の開校に向けた、地域の特色を生かした新たな教育をめざす教育課程の編成
 - 統合により遠距離通学となる子供の交通手段の確保
- ク 頼もしい教職員の育成
 - 教職員の資質・能力の向上を図り、「頼もしい教職員」の育成に努めます。
 - 経験年数に応じた研修会の実施
 - ・初任者研修会、2年次研修会、3年次研修会
 - ・4・5年次研修会（市指導主事、教諭、附属島田中教諭による訪問指導）
 - ・中堅教諭等資質向上研修会
 - 企画・運営力を育成する研修会の実施
 - ・研修主任研修会、主幹教諭・教務主任研修会

- 新たな教育課題や職種に対応した研修会の実施
 - ・特別支援教育研修会
 - ・事務職員研修会
 - ・学校保健研修会
 - ・食育担当者研修会
 - ・司書教諭、学校図書館担当者研修会
 - ・ICT担当者研修会
- 信用失墜行為の根絶に向けた意図的・計画的な指導の徹底
 - ・校長会、教頭会における不祥事根絶研修の実施

○事務事業評価シート of 目標数値

区 分		単 位	令和5年度 目 標	令和4年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	いじめアンケートの回数	回	115	102
	カリキュラム等検討委員会の実施回数	回	16	16
	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の1校当たりの年間の実施回数	回	3	3
事業の成果 (アウトカム)	学校が楽しいと思う児童生徒の割合	%	小 92.0 中 90.0	小 88.5 中 88.5
	交流活動の実施回数	回	12	15
	地域の行事等に参加したことがある児童生徒の割合	%	小 78.0 中 85.0	小 65.3 中 60.0
	授業や行事等の支援をしてくれた地域人材の人数（1校当たり）	人	小 50.0 中 50.0	小 53.8 中 46.8

【令和5年度目標達成プラン】

- ・いじめの実態把握については、定期的実施するアンケート以外にも、適宜臨時で行うアンケートを実施し、いじめの早期発見、早期対応に努めます。
- ・「カリキュラム等検討委員会」での協議を通して、学校の統合に向けた準備を進めます。また、円滑な統合や人間関係づくりに向け、年間を通して交流活動を行います。
- ・学校運営協議会の定期的な実施により、学校と地域が教育活動について情報共有を図り、地域の方たちと連携した取組を推進します。

学 校 給 食 課

1 基本方針

学校給食センターにおける衛生管理の徹底と施設設備の適切な維持管理により安全安心な学校給食の提供を目指すとともに、学校給食の充実及び学校給食を生きた教材として活用した食育の推進に努めます。

2 基本施策

(1) 安全安心な学校給食に向けての施策

- ア 安全安心な学校給食を提供するため、国が定める学校給食衛生管理基準に基づき、調理業務等の衛生管理を徹底していきます。
- 学校給食センターの円滑な運営と安定した施設管理
 - 調理関係職員及び配膳職員等の保菌検査の実施
 - 調理設備の衛生検査の実施
 - センター内研修における衛生管理の改善指導等の実施
 - 食材の細菌検査の実施
 - 学校内の配膳室の訪問指導の実施
- イ 年間1校当たり183回実施する学校給食をはじめ、様々な教育活動等を通じて食育を計画的に進めるとともに、保護者や市民等への啓発を行います。
- ホームページに毎日の給食メニュー、レシピや生産者のインタビュー動画を掲載
 - 栄養教諭等と連携した食や健康に関する指導の展開
 - 児童生徒による献立作りや調理体験等の実践的な活動の展開
 - 給食の食材を選ぶ物資選定会への教職員や保護者代表の参加
 - 調理員の学校訪問の実施
 - 市民試食会や家庭教育学級での食育や学校給食の啓発
 - 食育の日や学校給食週間等での学校給食の啓発
 - 市や学校が開催する行事での学校給食の啓発
- ウ 食物アレルギーを有する児童生徒が他の児童生徒と同様に給食を安全においしく食べられるようアレルギー対応食を提供します。
- 6品目（卵・乳・えび・かに・いか・たこ）の除去食を提供
 - 食物アレルギー対応マニュアル及び対応食システムの確実な運用
 - 学校給食アレルギー対応検討委員会の開催
 - 保護者・学校教職員・給食センター職員による面談の実施
- エ 国の第4次食育推進基本計画や第3次島田市食育推進計画等を踏まえ、次に掲げる数値目標の達成を目指します。
- 島田市産農産物使用割合金額ベース56.2% 重量ベース40%
 - 給食残食率6.5%以下
- オ 地産地消推進事業は、現在の水準を維持しつつ、安全安心な食材の確保や

生産者の顔の見える学校給食の提供を行っていきます。

○島田市産農産物利用割合の向上に向けた献立の検討及び実施

○学校の校内放送や掲示物による地場産物や生産者の紹介等の実施

○生産者の学校訪問やDVD放映による農業や栽培方法の学習機会の創出

カ 学校給食センターの調理用備品等の更新を計画的に進めます。

キ 職員の資質の向上に関する事業について、学校給食事業に関連する法令や基準を研修する機会を設け、技能や知識の習得を図ります。

○調理員研修会の開催

○学校給食関係職員等の合同研修会の開催

○栄養教諭・学校栄養職員、栄養士、調理員連絡会の開催

○外部研修会への積極的参加

ク 学校給食費の未納について、各学校と連携して、適切な納付の相談・指導を行い、未納の解消に努めます。

ケ 学校給食への民間活力の導入を図り、学校給食センターにおける運営の合理化を推進します。

○事務事業評価シート of 目標数値

区 分		単 位	令和5年度 目 標	令和4年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	ホームページ更新日数	日	200	197
	アレルギー対応食に関する説明	回	60	72
	研修会の開催・参加	回	11	9
	学校給食試食会	回	13	10
事業の成果 (アウトカム)	ホームページ閲覧数	件	17000	17000
	アレルギー除去食を正確に調理・提供する割合	%	100	100
	島田市産農産物使用割合金額ベース	%	56.2	56.2
	残食率	%	6.50	7.14

*令和4年度実績は、見込みの数値です。

【令和5年度目標達成プラン】

- ・学校給食のメニューに島田産のお茶を使った献立を毎月取り入れたり、お茶について食に関する指導を実施したりするなど、お茶に親しみを持つ機会を設け、「島田市緑茶化計画」を推進していきます。
- ・「地場産物を使った料理+具だくさん島田汁」を組み合わせた献立を「おし

「まちゃんランチ」と名づけ、毎月1回提供し地産地消を推進していきます。

社 会 教 育 課

1 基本方針

市民一人ひとりが、生涯を通じて、学びによって自己実現を図り、地域社会で活躍できるよう、地域の人たちと連携・協働し、各自のライフステージに応じた多種多様な学習の機会を提供するとともに、学びの成果を社会活動に役立てることのできる環境の整備を進めます。

特に、コロナ禍を契機としたDXに関する取組を今後も進めていく必要があることから、情報格差を解消し知識を習得するための機会の提供やオンライン講座を開催できる人材育成に引き続き取り組んでまいります。

少子高齢化や高度情報化社会の進展により、家庭や地域社会を巡る課題は多様化、複雑化しています。このような社会の中で、青少年が心身ともに健全に成長し、社会の一員として自立し活躍できるよう、家庭や地域における教育力を高めていくとともに、青少年が地域活動に積極的に参加できるよう働きかけていきます。

2 基本施策

(1) 生涯学習の推進

ア 第2次生涯学習推進大綱に基づく生涯学習施策の推進

平成31年3月に策定された第2次生涯学習推進大綱の理念の普及を目指します。特に、幅広い年齢層の市民への学習の広がり重視して、各事業や各活動の後継者育成や若年層の参加の促進を図ります。

さらに、オンライン講座に対応できるスキルを持つ講師等の育成を図ります。

イ 公民館・公民館類似施設の運営と活動の推進

地域住民の学びへのきっかけづくりを目的として市民学級や社会教育講座等を開講し、地域への愛着や誇りを高める生涯学習推進の拠点として、地域文化の振興を図ります。特に、デジタル化に対応した講座等を開催し、市民間の情報格差（デジタルデバインド）の解消を目指します。

また、老朽化により修繕が必要な箇所については、計画的な予算執行による修繕を実施し、各施設の安全性の維持と管理を行います。さらに、六合・初倉の2公民館に係長級の正規職員をセンター長または館長として配置し、公民館業務の機能強化を図るとともに、地域における市民協働推進の拠点としての役割を担っていきます。

さらに、旧金谷庁舎跡地の「金谷地区生活交流拠点整備運営事業」の一環として、令和5年4月から金谷公民館へ指定管理制度を導入し、新たに建設する金谷支所等の新施設と、公民館を含む周辺の既存施設とを一体的に管理運営することにより、地域のつながりやネットワークが深まり、金谷地区がさらに活性化することを目指します。

ウ 東海道金谷宿大学事業の運営

東海道金谷宿大学は、『教えたいたい人（教授）』と『学びたい人（学生）』の両者に活動の場を提供する生涯学習事業であり、令和5年度は85講座（予定）を開講し、事業を進めます。

年間講座・短期講座の新規の開設及び新規学生の獲得とともに、教授の高齢化に伴う後継者育成は大きな課題となっています。これを改善するため、学生が現教授の講座を引き継ぐ方法など後継者の育成や発掘について引き続き検討していきます。

エ しまだ楽習センターの運営

一層の運営効率化とサービス向上を目指し、平成30年4月から指定管理者として「静岡ビル保善株式会社」が管理運営を行っています。

専門性を生かしたふれあい講座の開催等による市民目線でのサービス向上を図り、市民の生涯学習の推進に寄与するよう要請・指導に努めます。

なお、新庁舎建設に伴う島田市民総合施設プラザおおりの改修後、令和6年4月から当センターの島田市民総合施設プラザおおりへの移転を予定しているため、令和5年度の指定管理期間は1年間になります。

オ 野外活動センター山の家の運営

令和5年度から「西東石油株式会社」が、新たな指定管理者として、「活かす」、「発信する」、「集う」の3つのキーワードを経営方針の軸として管理運営を行っていきます。また、キーワードを最大限に発揮できるような自主事業を年間通して開催していきます。

カ 山村都市交流センターささまの運営

平成22年度から指定管理者である地元団体の「企業組合くれば」が管理運営を行っており、体験メニューなどの自主事業や積極的なPR活動を実施しています。

引き続き、青少年の健全育成や文化芸術団体等の活動施設、都市と山村の交流施設、地域活性化の拠点施設としての役割を果たしていきます。

○事務事業評価シート of 目標数値

区 分		単 位	令和5年度 目 標	令和4年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	公民館等講座開催回数	回	740	746
	金谷宿大学開催講座数	講座	87	83
	しまだ楽習センター講座回数	回	1,100	1,059
	公民館等修繕工事費	千円	10,791	62,162
	山の家修繕工事費	千円	10,977	2,269

	ささま修繕工事費	千円	7,790	10,012
事業の成果 (アウトカム)	公民館等講座参加延人数	人	10,300	9,763
	公民館等利用者数	人	158,600	135,715
	金谷宿大学講座学生数	人	890	866
	しまだ楽習センター講座参加延人数	人	11,000	10,225
	しまだ楽習センター利用者数	人	30,000	19,800
	山の家宿泊者数	人	3,500	2,199
	ささま宿泊者数	人	2,000	1,329

*令和4年度実績は、見込みの数値です。

【令和5年度目標達成プラン】

- ・第2次生涯学習推進大綱（平成31年3月策定）の考えの周知とともに、生涯学習の一層の充実を図るため、後継者育成や若者の参加、並びにデジタル教育を積極的に推進します。

(2) 青少年の健全育成

ア 家庭教育の充実

家庭教育については、社会教育委員からの提言「家庭教育の在り方」を基に、子育てを通じて親が自ら学ぶ場や地域で支える場を充実させるとともに、その理念を具現化するために啓発広報活動を引き続き推進していきます。

子供の「生きる力」の基礎的な資質や能力を培う上で重要な役割を担う「家庭の教育力」の向上を図るため、「初めて0歳児を持つ親の講座」、「幼児・児童を持つ親の講座」、「小・中学生を持つ親の講座」など各年齢層に応じた講座や家庭教育講演会を開催します。

親同士のつながりを大切にし、学び合う機会とするため、小学校での家庭教育学級の開設や翌年度小学校へ入学する子をもつ親を対象とした親学講座を開催します。このほか、健康づくり課と連携し、子育ての悩みや不安を抱える親に対する支援を実施していきます。

「子育て広場」については、ペアレントサポーターが、子育ての不安や悩みについて相談に応じます。また、ペアレントサポーターが独自に開催している自主講座について、支援していきます。

また、中学生と赤ちゃん親子の異世代交流として「中学生赤ちゃんふれあい体験講座」を開催し、命や家族の大切さを学ぶとともに、赤ちゃんを抱っこするという体験を通して将来自分の子どもを育てたいという気持ちを育みます。

イ 子供読書活動の推進

島田市子ども読書活動推進計画（第四次）に基づき、家庭や地域における子供の読書活動の推進を図るため、各家庭教育学級へ読み聞かせ学習会の提案や親学講座の中で親子一緒に本に親しむことの大切さを引き続き伝えていきます。このほか、ペアレントサポーターが、大人向けの読み聞かせ講座「パパとママのための絵本の広場」を開催し、家庭読書を推進します。

また、地域での読み聞かせ活動を促進するため、読み聞かせボランティアが公民館等で親子ふれあいの場や親同士の交流の場を設けることを支援するとともに、ボランティアの育成や交流を進めていきます。

ウ 青少年育成支援センター運営協議会の運営

「地域の子供は、地域で見守り育てる」施策を進めるため、育成補導委員による補導活動及び育成活動として実施する登校時のあいさつ運動を推進するとともに、各小学校で実施している「子どもをまもる110番の家」の設置支援を行っていきます。また、インターネット上に潜む危険から子供を守るため、これまで市内中学生を対象にネットパトロールを実施してきましたが、令和5年度からは、小学生もこの対象に含めて実施してまいります。

エ 子ども・若者プランの推進

関係機関との連携を充実し、平成30年度に策定した第2期島田市子ども・若者育成支援計画「しまだ大井川子ども・若者プラン」の推進を図ります。

オ 子ども・若者支援地域協議会の運営

「島田市子ども・若者支援地域協議会」の実務者による研修や情報交換等を定期的に行うとともに、関係各課で協力して、LINEを活用した各相談窓口の周知を強化します。また、要保護児童対策地域協議会との連携や関係機関とのネットワークの形成を図り、課題のある子供・若者に対する支援につなげていきます。また、青少年相談窓口を広く周知し、子供・若者やその関係者の悩みを受け止め、必要な支援につなげます。ひきこもりや不登校などに悩む若者やその家族に向けて県との共催事業である合同相談会や、講座・座談会を開催し、立ち直りや状況の改善を支援します。このほか、子供・若者に係る課題に対し地域の理解を深めるため、講演会を開催します。

カ 青少年育成事業の推進

日常生活の中で関係性が薄れつつある地域社会や自然とのふれあいの中で、異年齢で構成された集団活動を通じて、青少年の自主性や連帯性、社会性などを培うとともに、郷土への愛着心を醸成し「地域に貢献できる人づくり」を継続的に推進してまいります。

- ・少年育成教室「しまだガンバ！」
- ・青少年リーダー養成講座「はばたけリーダー！2023」
- ・青年ボランティア講座
- ・子ども会連合会への支援

キ 学校・家庭・地域の連携による教育支援事業

- 放課後子供教室の開催

放課後における様々な体験機会の提供を行う安全・安心な居場所づくりを進めると同時に、心豊かでたくましい子供を地域全体で育むため、地域住民や学校の協力を得ながら実施していきます。

○地域学校協働本部事業

学校への必要な支援を地域住民の参画により実現するために、地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を市内全小中学校に配置し、地域と学校が連携・協働して様々な活動を実施し、コミュニティ・スクールとの一体的な推進を図ります。

また、学習支援「しまだはつくら寺子屋事業」については、引き続き初倉小学校、初倉南小学校、初倉中学校で実施していきます。

ク はたちの集いの開催

はたちを迎える若者が一堂に会し、社会人としての責務や自覚を促し、郷土愛を育み、今後の島田市を担う意識付けを行うため、集う式典を開催します。

○事務事業評価シート of 目標数値

区 分		単 位	令和 5 年度 目 標	令和 4 年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	家庭教育講座の参加実人数	人	1,419	1,310
	家庭教育学級の学級生数	人	809	833
	初めて0歳児を持つ親の講座申込者数	人	90	68
	子育て広場の開催回数	回	15	12
	ネットパトロール実施校数	校	23	6
	困難を有する子供・若者とその保護者に向けた家族教室、座談会、合同相談会の回数	回	6	7
	少年教室「しまだガンバ！」実施回数	回	7	7
	放課後子供教室実施回数	回	21	22
	地域学校協働活動推進員人数	人	23	23
事業の成果 (アウトカム)	家庭教育講座の定員に対する申込者数の割合	%	95	95.3
	家庭教育学級の参加率	%	65	54
	初めて0歳児を持つ親の講座で	%	95	95.5

	「とても満足」の回答割合			
	子育て広場の参加延べ人数	人	600	495
	ネットパトロール調査件数	件	500	350
	青少年相談の新規受付件数	件	25	26
	中学生になった時に、青少年リーダーとして活動に参加したいと回答した児童の割合	%	60	-
	放課後子供教室に参加して「とてもよかった」と回答した参加者の割合	%	70	64
	地域学校協働本部事業等ボランティア活動延人数	人	2,900	2,800

* 令和4年度実績は、見込みの数値です。

【令和5年度目標達成プラン】

- ・ 子育て学習推進事業について、講座の内容を見直し、参加者数の増加を図ります。
- ・ 地域学校協働本部を市内全小・中学校に設置し、それに伴い、地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を市内全小中学校に配置します。
- ・ 学校ネットパトロールの調査対象を小中学生に拡大し、実施します。
- ・ 困難を有する子供・若者の育成支援として、県共催の合同相談会や、みなと島田カフェ（家族教室）、ゆったり座談会、講演会を充実させて実施します。

ス ポ ー ツ 振 興 課

1 基本方針

健康で明るく活気に満ちた豊かな市民生活を送っていただくため、「市民ひとり1スポーツ」を目標に、子供、高齢者、障害者まで市民誰もが手軽に楽しめるニュースポーツ・パラスポーツの推進に努めます。

また、市民の健康づくりに必要な施設の整備を行うとともに、指定管理者制度の活用による既存施設の維持管理と有効活用及び安全な施設運営の徹底を図っていきます。

2 基本施策

(1) スポーツの普及・推進

ア 「市民ひとり1スポーツ」を推進するため、地域におけるスポーツ活動を支援します。具体的には、島田市スポーツ推進委員と連携して、スポーツに親しむ機会を提供するため、ローズアリーナ、金谷体育センター、川根体育館、小中学校の体育施設などを利用し、各教室を開催することにより、誰でも気軽にできるニュースポーツ・パラスポーツを市民に普及・定着させます。

○一般向けのスポーツ教室の実施（種目：ワンバウンドふらば～るバレーボール・トランポウウォーク・ファミリーバドミントン・室内ペタンク・ボッチャなど）

○託児付きのママさん教室の実施（種目：ニュースポーツ複数種目）

イ 子供たちの基礎体力の養成やスポーツに親しむ場の提供のため、小学生を対象にジュニアスポーツクラブ事業の実施、スポーツ教室の支援を行います。また、心と体を育て、スポーツの歓びを教える少年団活動を支援します。

○ジュニアスポーツクラブ事業の実施（陸上・水泳・ミニバスケットボール・バレーボール・テニス）

○姉妹都市交流会（氷見市）をはじめとするスポーツ少年団活動への支援

ウ 各地域や団体が主催するスポーツ教室等への指導員の派遣依頼に応じ、島田市スポーツ推進委員を当該指導員として派遣します。

○スポーツ推進委員派遣

エ 高齢者や障害者などのライフスタイルにあったスポーツを楽しむ機会を提供するための支援を行います。

○パラリンピックで注目されたパラスポーツの教室の開催

○パラスポーツの体験イベントの開催

○静岡県障害者スポーツ協会が主催する障害者スポーツ大会や教室開催の支援

○総合型地域スポーツクラブ「プラスワン」の支援

オ 静岡県市町対抗駅伝競走大会への取組を支援します。

○島田市陸上競技協会と連携し小中学生を中心とした陸上競技力の向上

- 南相馬野馬追の里健康マラソン大会等他大会への参加
- カ スポーツの全国大会等へ出場した方の表彰と報奨金を贈呈します。
- スポーツの全国大会等へ出場した市内の在住・在学の小中学生の表彰
- スポーツの全国大会以上の大会へ出場した個人及び団体へ報奨金の贈呈
- キ 関係機関とのスポーツに関する連携を推進します。
- (株)アールビーズ、日本体育大学及び(株)エスパルスとの連携協定に関する事業の推進

○事務事業評価シート of 目標数値

区 分		単 位	令和 5 年度 目 標	令和 4 年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	ニュースポーツ教室の開催数	回	60	67
	ジュニアスポーツクラブ(教室)の開催数	回	100	100
	市主催等スポーツ大会の開催	回	5	5
事業の成果 (アウトカム)	ニュースポーツ教室の延参加者数	人	800	886
	ジュニアスポーツクラブの実参加者数	人	135	121
	市主催等スポーツ大会への参加者数	人	2,380	2,124

*令和4年度実績は、見込みの数値です。

【令和5年度目標達成プラン】

- ・島田市スポーツ推進委員会と連携して、引き続き「ワンバウンドふらば〜るバレーボール」等のニュースポーツを普及する。また、令和4年度から新しく取り入れた「ボッチャ」の教室についても普及・定着させていきます。
- ・パラスポーツを中心としたスポーツイベントとして、市主催の「しまだパラスポーツパーク」を開催し、市民に啓発します。
- ・NPO法人島田市スポーツ協会の運営を支援します。

(2) スポーツ施設の整備

- ア 横井運動場公園・大井川緑地等のスポーツ施設・広場及びローズアリーナ指定管理者制度による管理運営及び業務委託による管理を行っており、更なる市民サービスの向上と経費の削減を図り、指定管理者のノウハウを生かして施設の効率的な活用と新たな利用者の増を目指します。また、利用者の安全性と利便性の向上を図るべく、緊急度や重要度等を勘案しながら改修・修繕事業を計画的に実施し、適切な維持管理に努めます。ローズアリーナ等施設につ

いては、令和5年度からは中央公園等の施設との一体的な管理運営を行うことにより、さらなる効率的な運営を目指します。

- 社会体育施設管理運営
- 総合スポーツセンター等管理運営
- 横井運動場公園・大井川緑地等管理運営

イ 島田ゆめ・みらいパーク

「幅広い年齢層の方が、楽しく健康の保持増進ができる多目的スポーツ・レクリエーション広場」が令和2年6月6日に開設されました。指定管理者による温泉施設との一体的な管理運営により、安全で利便性の高い施設管理を目指します。

- 田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場管理運営

ウ 横井運動場公園改修事業

横井運動場公園内の、各施設や設備の老朽化が進み、利用者の安全面に支障を来していることから、「横井運動場公園改修計画」に基づき、計画的な修繕・改修工事を実施し、利用者の安全性と利便性の向上を図ります。

- 横井運動場公園改修事業

○事務事業評価シート of 目標数値

区 分		単 位	令和5年度 目 標	令和4年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	施設維持管理事業費 (体育施設費)	千円	180,406	197,406
	施設整備事業(工事等)	件	3	3
事業の成果 (アウトカム)	施設利用者数(社会体育施設)	人	1,231,166	1,080,019

*令和4年度実績は、見込みの数値です。

※施設利用者数(社会体育施設)目標値は、総合計画にある令和7年度目標値である1,460,840人を目指し、令和4年度以降、年115,000人の増の値としている。

【令和5年度目標達成プラン】

- ・施設維持管理事業について、ローズアリーナは、平成22年5月1日の開設以来、指定管理者制度を導入していることによる効果として、質の高い市民サービスが提供されてきています。また、令和5年度からは、引続き指定管理者制度による管理・運営を行う中、「中央公園外6施設」として一体的な管理を行い、市民サービスの向上を目指します。
- ・令和3年度からは、横井運動場公園・大井川緑地等については、指定管理者による管理運営を開始しており、引続き施設の効率的な活用と新たな利用者の増を目指します。
- ・令和3年度から、指定管理者制度を導入した田代の郷多目的スポーツ・レク

リエーション広場「島田ゆめ・みらいパーク」は、3年間の田代の郷温泉との一体的管理の効果を検証し、令和5年度以降の指定管理者を選定します。

- 令和5年度から令和19年度の15年間、島田市金谷体育センターは、「金谷地区生活交流拠点整備運営事業」のPFI事業として管理・運営される中、施設の効率的な利用と、市民サービスの向上を目指します。
- その他のスポーツ施設は、民間に業務委託し、適正な管理運営に努めていきます。今後も、施設利用者の安全と利便性の向上を図り、利用者数の増加を目指します。
- 施設整備事業については、川越広場トイレ改修工事、川根体育館消防設備修繕工事、ローズアリーナ漏水対策修繕工事を行います。
- 令和5年度から新たに、社会体育施設の照明施設改修事業に着手し、島田球場等のグラウンド、小中学校のグラウンド、テニスコート等計16か所の夜間照明施設について、灯具のLED化を目的に改修計画を策定し、次年度以降の事業化を進めます。

図 書 館 課

1 基本方針

身近で親しみがあり役に立つ図書館を目指して、資料やサービスの一層の充実を図るとともに、全ての市民に「本に出会い、本に親しみ、本を生かす」機会を提供することにより、豊かな心の醸成を図ります。

また、市民が安心して図書館に来館し、充実した学びの時間を過ごせるよう、不安定な社会情勢にあっても、迅速かつ柔軟に対応できる図書館の運営を目指します。

2 基本施策

(1) 図書館サービスの充実

図書館では、図書館業務支援システムを導入し、蔵書検索や貸出・返却処理の時間短縮など利用者へのサービス向上を図っています。また、利用者がシステムを上手に使うことで、本の予約や貸出延長、新着本やイベント情報の入手など幅広いサービスの提供が可能となることから、これらのシステムの機能を広く周知していきます。

図書資料については、利用者の多様なニーズに的確に対応できるよう、分野・分類や年齢層などのバランスを考慮して収集・保存に努めます。

利用者からの調査や相談等のレファレンスサービスについては、必要な参考図書の購入など機能面の充実を図るとともに、研修会等への参加による知識の吸収や実地での研修を重ね、職員の資質向上を図ります。併せて、資料や情報の提供だけにとどまらず、専門機関や専門家の紹介を行うなど、利用者の問題解決に的確な支援ができる体制づくりに努めます。

また、これらのサービスの充実を図るためにはマンパワーが必要となることから、研修会や講座を開催し、図書館ボランティアを計画的・段階的に育成します。

障害者支援については、点字図書やマルチメディアDAISY図書の充実を図るとともに、そのPRに努め、支援が必要な子供たちや障害者への読書支援を進めます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、電子図書館を導入し始めた図書館が全国的に増えていることから、導入した図書館から有効性や利用状況など調査し、導入に向けた検討を進めます。

このほか、新たな利用者を増やすため、魅力ある講座やイベントの開催をはじめ、国や県などの関係機関と連携した展示を実施します。

○事務事業評価シート of 目標数値

区 分		単 位	令和 5 年度 目 標	令和 4 年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	利用者数 (貸出人数)	人	170,400	149,480
	地域館の利用者数 (貸出人数)	人	8,200	7,262
	購入した資料冊数	冊	10,200	10,132
	イベント・図書館講座等の開催回数	回	17	17
事業の成果 (アウトカム)	個人への貸出冊数	冊	570,000	498,856
	地域館での貸出冊数	冊	32,000	28,762
	購入した資料の貸出率	%	95.0	92.0
	イベント・図書館講座等の参加人数	人	200	200
	ボランティア登録者数	人	80	75

*令和4年度実績は、見込みの数値です。

【令和5年度目標達成プラン】

- ・普段図書館を利用しない人に来館のきっかけづくりを創出するため、講座やイベント等を開催するとともに、身近な場所で本と出会えるよう地域館のPRを行い、図書館の利用を促進します。

(2) 読書活動の推進

テレビ、インターネット等の様々な情報メディアの発達・普及や子供の生活環境の変化、さらには、幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子供の「読書離れ」が指摘されています。これに対処するため、令和4年度から令和8年度の5年間で計画期間として策定した「島田市子ども読書活動推進計画(第四次)」に基づき、子供を取り巻く読書環境の整備や読書機会の提供など、読書活動の推進に努めます。

乳幼児に対しては、「ブックスタート」の絵本贈呈を通じた家庭における読書啓発事業を引き続き実施します。

未就園児とその保護者に対しては、「おはなしギフト」による絵本の読み聞かせを行い、その機会に図書館おはなし会の紹介をすることで、図書館利用に繋げていきます。

小中学生に対しては、図書館の見学や勤労体験学習の受入れを積極的に行い、図書館のしくみや利用方法を学ぶことにより、利用促進に繋がります。また、学校図書館の環境を向上するため、担当教諭や学校図書館支援員等からの相談

に応じ、授業支援、資料の購入・廃棄のアドバイス、図書館職員の学校図書館への派遣など、積極的に子供の読書活動を支援します。

そのほか、「おはなし会」については、図書館内で定期的を実施するとともに、「おはなし宅配便」や「高齢者おはなし会」などのアウトリーチサービスも積極的に取り組み、様々な世代に対し本を親しむ機会を提供していきます。また、実施にあたっては、読み聞かせグループなどのボランティアを受け入れ、サービスの質の向上を図ります。

○事務事業評価シート of 目標数値

区 分		単 位	令和 5 年度 目 標	令和 4 年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	おはなし会の開催回数	回	132	132
	おはなし宅配便・おはなしギフト実施回数	回	63	61
	学校図書館支援の実施学校数	校	23	23
事業の成果 (アウトカム)	おはなし会の参加人数	人	1,850	1,398
	おはなし宅配便・おはなしギフトの参加人数	人	1,850	1,773
	学校施設見学等参加人数	人	900	888
	学校への団体貸出冊数	冊	2,500	2,194

*令和4年度実績は、見込みの数値です。

【令和5年度目標達成プラン】

- ・各種アウトリーチ事業については、関係部署や幼稚園・保育園・認定こども園、小学校などと連携を強化し、多くの子供に本の魅力を伝えていきます。